

公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	理事長 飯塚 博之(非常勤)	県所管部課	保健医療部医療局医療人材課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	http://www.yukinu.or.jp/	E-mailアドレス	yukinu@yukinu.or.jp	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内 容	
事業1	看護師の養成	104,901	103,231	111,823	茨城県結城看護専門学校の運営による看護師の養成
	全体事業に占める割合	86.3%	85.7%	86.9%	
事業2	看護師の研修	0	3	3	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症により未開催)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	16,613	17,232	16,924	減価償却に係る費用
	全体事業に占める割合	13.7%	14.3%	13.1%	
全体事業		121,514	120,466	128,750	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に、量とともに質の高い看護職員の養成が期待される中、当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年2月 理事長 飯塚 博之

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	112,033	113,358	118,585	5,227	
	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	0	
	事業収益	60,412	63,407	65,859	2,452	授業料の引き上げ
	受取補助金等	40,392	38,676	40,456	1,780	運営補助金のスキーム変更による増
	その他収益	799	845	1,840	995	
	経常費用	121,514	120,466	128,750	8,284	
	事業費	120,013	119,054	127,219	8,165	人件費(欠員補充)・光熱水費の増
	管理費	1,501	1,412	1,531	119	
	うち役員人件費	91	0	65	65	
	うち職員人件費	63,227	57,315	62,530	5,215	教員1名の増(欠員補充)
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 9,481	△ 7,108	△ 10,165	△ 3,057	人件費(欠員補充)・光熱水費の増
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 9,481	△ 7,108	△ 10,165	△ 3,057		
指定正味財産増減額	△ 7,376	△ 7,405	△ 14,465	△ 7,060	減価償却(学習環境補助金がなかったため減)	
正味財産期末残高	1,527,622	1,513,109	1,488,479	△ 24,630		
貸借対照表	資産合計	1,543,389	1,521,275	1,496,890	△ 24,385	
	流動資産	96,697	83,355	73,675	△ 9,680	現金預金の減
	固定資産	1,446,692	1,437,920	1,423,215	△ 14,705	建物等の固定資産の減
	負債合計	15,767	8,166	8,411	245	
	流動負債	15,767	8,166	8,039	△ 127	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	372	372	退職給付引当金計上
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,527,622	1,513,109	1,488,479	△ 24,630		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	31,267	29,407	25,992	△ 3,415	学習環境整備補助金の減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	31,267	29,407	25,992	△ 3,415	
	財政的関与の割合(%)	27.9%	25.9%	21.9%	△ 4.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.8%	98.8%	98.8%	△ 0.0	
管理費比率	管理費/経常費用	1.2%	1.2%	1.2%	0.0	
人件費比率	人件費/経常費用	52.1%	47.6%	48.6%	1.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	62.8%	64.9%	69.3%	4.4	
流動比率	流動資産/流動負債	613.3%	1020.8%	916.5%	△ 104.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年		令和4年		令和5年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	10	4	0	10	4	0	10	4	0	
	計	11	4	1	11	4	1	11	4	1	
職員	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	
	一般職	10	4	0	11	4	0	11	4	0	
	嘱託・臨時職員等	4			4			5			
	計	16	5	0	17	5	0	18	5	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	1.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		0.0千円	プロパー職員平均給与(年額)
			0	3	4	6	0	13	47.7歳	千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	13	20	65%
財務健全性	9	14	16	88%
合計	47	76	96	79%

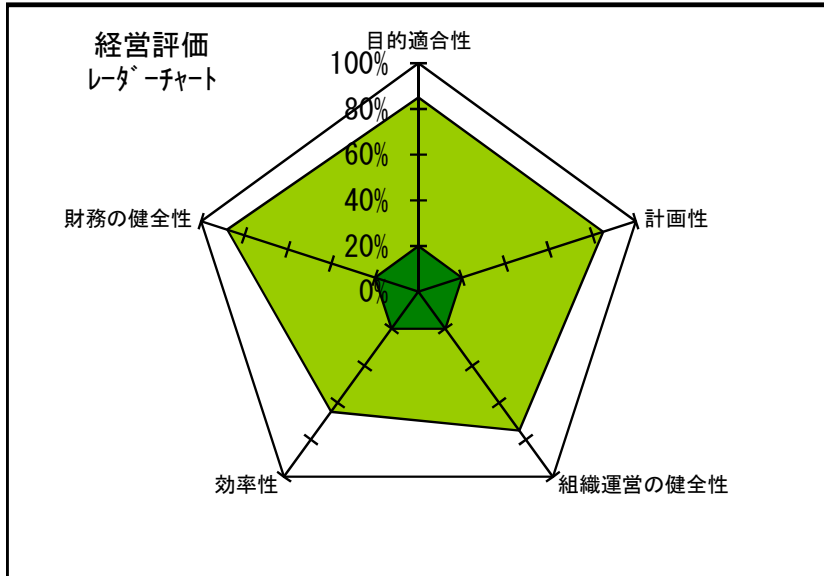
公益法人等会計用

公益財団法人茨城県看護教育財団

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成5年4月開校以来、1,100名を超える卒業生を輩出し、ここ5年間で8割以上が県内に、5割以上が県西地域に看護師として就業している。今後も教育体制のさらなる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成に努め、地域医療への貢献を目指す。	平成29年度に策定した「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」について、計画最終年度となった令和3年度に、財団運営委員会の意見を参考にアクションプランの改定を行った。今後も改定された「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」に基づき、計画的な事業の執行に努める。	各種規程は概ね整備されており、重要な意思決定は理事会に諮り、役員への周知を図る。教職員には、教職員会議を通じ、円滑な情報の共有を図り、内部統制の強化に努める。また経理業務については、監事・監査及び県の実地検査を定期的実施する。（税理士法人にも会計チェックを委託）また複数の実習病院から派遣教員の協力が得られる見込みであるため、適切な組織体制の構築に努める。	教育体制の充実を図り、教育の質を高めるとともに、資金の安全・適正な運用と検証を行っていく。その他、学生の安定的確保や、学生納付金の適正化により財源の確保を図っていく。	令和4年度から実施している授業料等の値上げにより、収益は増加傾向が見られたものの、人件費及び光熱水費等の影響により支出も増加してしまっている。学生の定員確保が財団運営に影響するので、学生確保に向けて例年行うもののほか対策が必要である。
今後の事業展開の方向及び法人の将来展望	平成5年4月開校以来、1,100名を超える卒業生を輩出している。過去5年間における卒業生の県内への就業率は8割以上、特に県西地域への就業率は5割を超え、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。 今後も引き続き教育体制のさらなる充実を図り、令和3年度に改定を行った「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」に基づき、引き続き適切な財団運営に努める。 県内及び県西地域において看護師が不足している状況に鑑み、将来に亘り看護師の養成に継続して取り組み、地域医療が抱える課題解決に向けて、更なる事業の推進に努める所存である。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校は、卒業生は県内及び県西地域への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	令和3年度末に改定した「運営改善アクションプラン（令和4年度～8年度）」に基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	民間病院職員の登用や税理士の会計業務への関与など適正な運営が認められる。また、学校でのハラスメントの問題に係る事例共有や防止ガイドラインを作成するなど、コンプライアンスの確保に取り組んでいる。実習先病院からの教員派遣については、中長期的な派遣が実現するよう派遣計画の作成に取り組んでいる。	物価高騰等の影響により光熱水費等が増加しているが、需用費の削減と施設等の計画的な修繕に継続的に取り組んでおり、概ね効率的な運営がなされていると認められる。引き続きコストの抑制や自己収益比率の増加に努める必要がある。	令和4年度以降の授業料等の値上げにより、収益の増加が見込まれ、令和6年度には収支がプラスに転じる見通しとなっているが物価高騰や学生確保の現況を踏まえると予断を許さない状況。 また、学生生活に支障がない範囲で、経費削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校は、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	100.0	100.0	94.3	100.0	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	94.7	92.7	80.0	97.1	100.0%	80
	健全性	1 自主財源率	%	79.7	81.3	75.0	80.4	100.0%	75
		2							
	効率性	1 需用費の抑制率	%	100.0	100.0	100.0	-30.2	0.0%	100 (令和3年度実績以下)
		2							
平均目標達成度							75.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>法人は、設立目的に沿った運営が行われており、地域医療の充実に多大な貢献をしているが、常勤職員13人のうち5人が県派遣職員であり、依然として県への人的依存度が高いことから、引き続き人材確保に努め、法人運営の自立性の向上を図りたい。</p> <p>平成28年度から赤字が続いており正味財産も減少しているため、令和4年度から入学金と授業料の値上げを実施し事業収益は増加したが、入学定員の確保ができなかったことなどから、収支の大きな改善には至っていない。このため、教育環境の充実や学校訪問でのPR等による学生の確保の強化とともに、引き続き管理費等を抑制するなど、効率性を高め財務の健全化を図り、「運営改善アクションプラン」に掲げる令和6年度での収支改善を達成できるよう努められたい。</p> <p>県所管課は、令和3年度に改定した「運営改善アクションプラン」について、進捗管理とその実効性の検証を行うとともに、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図りたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>専任教員の確保については、県への人的依存度が高いことを鑑みて、近隣病院からの教員派遣により人材確保に努めてきたところであるが、今後も中長期的かつ安定的に教員派遣を実現させるため、令和6年1月に関係者と協議のうえ「教員派遣計画」を作成した。また、学校OBのネットワークを活用し、プロパー教員の確保に取り組んだ結果、令和6年度から職員1人増を予定しており、県への人的依存度の改善を見込んでいるところである。引き続き安定的に人材確保に努めるよう指導していく。</p> <p>財政基盤の安定化については、入学定員を確保するため、令和5年度から従来の学生確保の取組を見直し、入試時期の前倒し、公開授業の実施及び関係市へのPRの協力要請等に取り組んでおり、令和6年度入学者数は前年度から大きく改善する見込みである。引き続き、令和6年度での収支改善の達成に向けて、学生確保だけでなく、管理費等の抑制や効率性の向上等に努めるよう指導していく。</p> <p>「運営改善アクションプラン」については、数値目標等の進捗管理を行うほか、外部委員を交えた委員会においてプランの実効性を検証することにより、計画の着実な実施に努めるとともに、法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>				